



長谷川 多美子が長谷川香料<4958>株式の変更報告書を提出



長谷川香料<4958>について、長谷川
多美子が2月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更共同保有者の減少」によるもの。

報告義務発生日は、2015年2月13日。